

文京区コミュニティバス第三路線の進捗状況について

1 第三路線ルート案等の変更について

(1) 当初計画からの変更点

- ・ルート 別紙のとおり
- ・運行距離 8.60km (+0.10km)
- ・運行本数 37本 (-1本)

(2) 変更理由

乗継ポイントとなるバス停を確保するため、ルートを変更する。

また、菊坂通りの交通規制区間について、交通管理者との協議の結果、始発便の菊坂通りへの進入時刻が当初の想定より遅くなったことから、運行本数を変更する。

2 バス停（案）について

現在、別紙のとおり、26箇所のバス停を設置する計画で地先、道路管理者及び交通管理者との調整を鋭意行っているところである。

しかしながら、一部のバス停において、関係者との調整が難航しているところがあり、当初、2月に決定予定であった計画に遅れが生じている。

3 今後のスケジュール

- | | | |
|------|-----|--------------------------------|
| 令和3年 | 5月 | 地域公共交通会議開催、バス停決定
関東運輸局へ認可申請 |
| | 5月～ | バス停環境整備工事 |
| | 9月～ | 運行開始予定 |

文京区コミュニティバス第三路線 事業者認可申請予定路線

※本路線案におけるバス停予定地については調整中のものであり、今後、変更になる可能性があります。

別紙

